

山本 かずひと



令和7年度の予算編成方針



※写真は、文京花笠愛好会の皆様と、毎年恒例の山形花笠まつりパレードに参加したものです。

今年の夏も、ラジオ体操から始まり、盆踊り、夏祭り、各種スポーツ大会、旅行会など、様々な地域活動をさせて頂きました。そして、公務的には8月は、新年度の予算編成方針が決まる時期でもあることから、会派として各種団体とのヒヤリング（予算要求）を聞かせて頂きました。そこで今月のご報告は、去る8月16日の予算編成会議で決定された令和7年度（新年度）の予算編成方針における主な取組、4項目についてご報告させていただきます。

（1）課題解決に向けた戦略的な施策の展開について

「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に邁進するため、現場の視点を重視し、職員の創意と工夫により、効率的・効果的で質の高い行政サービスを提供するための予算を編成する。

（2）重点施策の実施について

重点的に推進すべき優先度の高い施策（以下）を重点施策として展開する予算を編成する。

ア) 地域防災力の強化 イ) 子どもが健やかに成長できる環境づくり ウ) 地域共生社会の実現 エ) 地域の活性化や賑わいの醸成 オ) サステナブルな社会の実現 カ) 持続可能な行財政運営を推進する施策 キ) その他、区として重点的に推進する必要があると認められる施策

（3）各部の主体的・自律的な予算編成の実施について

従来の「枠配分方式」においては、一定の財源を各部に予算編成前に配分し、各部局が現場の裁量を生かしつつ、その規模を上限として予算編成を作成し、一定の成果をあげてきたところである。一方で、「枠配分として扱う経費」は年々増大する傾向にあり、そのような状況下では、枠配分方式が持つ機能を十分に発揮できないことが懸念される。

そのため、令和7年度当初予算編成から「枠」の考え方を刷新し、新たに上限としての機能を持たない「一般財源各部枠」を設け、その経年変化を予算編成時の参考資料として「見える化」することとする。

具体的には、「各部の歳出額」から「各部の裁量で獲得する特定財源」を差し引いた額を「一般財源各部枠（注1）」として定義し、過去4年間の推移を予算要求に先立って各部に共有する。この「一般財源各部枠の推移」は、例えるならば、各部が様々な施策に向けてアクセルを大きく踏み込む際に、スピードメーター等の計器として機能するものである。各部は、これを参考に、区財政における運営の担い手として高い意識を持ち、部内で議論を活発に行い、主体的・自律的に予算編成に臨むこととする。

※（注1）財政課が各部の歳出に充当する財源を特定財源とみなさず、各部で獲得する特定財源のみを歳出から差し引いたものを「一般財源各部枠」と定義する。尚、財政課で各部の歳出に充当する財源には、区民施設整備基金繰入金、学校施設建設整備基金繰入金、森林環境基金繰入金、特別区債、環境整備寄付金（JRAからの寄付金）、交通安全対策特別交付金、区市町村振興協会交付金、都市計画交付金などが挙げられる。

（4）その他

ア) 多額の費用を要する公共施設整備等においては、各基金を適切に管理するとともに、特別区債の活用による財源確保を積極的に行うこととする。尚、財政調整基金については、財政運営における弾力性を維持しながら、不測の事態に対処していくため、標準財政規模の30%相当の年度末残高を維持するよう努める。また、特別区債の活用に当たっては、より有利となる借入条件を見極めながら財源確保に取り組むこととする。イ) 区民要望や区議会の動向を的確に把握し、各部において十分検討した上で、納税者の視点を大切にした予算を編成する。